

ウッド・フォーラム飛騨付帯施設（レストラン・売店）使用者募集要項

一般社団法人ひだ清見観光協会

この要項は、ウッド・フォーラム飛騨の下記付帯施設の利用者（以下、「利用者」という。）を決定するための手順を定めるものです。

一般社団法人ひだ清見観光協会が指定管理者となりその管理運営にあたっていますので、その業務の一環として当協会が実施するものです。

記

1 施設の概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 施設名 | ウッド・フォーラム飛騨付帯施設（レストラン・売店） |
| (2) 所在地 | 高山市清見町三日町 165 |
| (3) レストラン概要 | 面積 346.88 m ²
昭和 63 年 5 月完成
構造 鉄骨造平屋建 |
| (4) 売店概要 | 面積 20.25 m ²
平成 11 年 10 月完成
構造 木造平屋建 |

2 運営実施条件

(1) 使用期間（西暦）

令和 4（2022）年 1 月 4 日から令和 6（2024）年 3 月 31 日までとします。

※令和 4 年 4 月 1 日までに営業を開始して下さい。

(2) 営業日及び営業時間

原則として、ウッド・フォーラム飛騨の開館日に準じます。なお、営業時間は、指定管理者と相談の上決定します。また、営業日に止む無く長期休止する場合は、事前（概ね 10 日前）に指定管理者と協議してください。

—高山市ウッド・フォーラム飛騨の設置及び管理に関する条例施行規則第 2 条—
休館日 12 月 28 日から 12 月 31 日まで及び 1 月 1 日から 1 月 3 日まで

(3) 取扱メニュー

付帯施設で提供するメニューは基本的に自由ですが、当該施設は地域特産物の展示及び PR 等を目的とした販売行為のできる施設としていること、年齢や性別を問わず幅広い利用者が訪れることから、それらに対応したメニューを構成するとともに、利用者のニーズの把握や使用する食材の安全性の確保、地元の食材を活かしたメニューでの地産地消の推進、SDG s の持続可能な開発目標への取り組みなど、特徴的なサービスの提供について積極的に提案してください。また、アルコール飲料の提供も可能です。

(4) 提供価格

適正な価格としてください。

(5) 運営方法

使用者は、付帯施設利用者から直接料金を収受し、付帯施設の運営に充ててください。サービスの形態として、配膳方式（フルサービス、セルフサービス等）や精算方式（現金、食券等）は、使用者の提案によるものとします。

(6) 施設関連設備、備品提供等

- ①市の備品は無料で貸与します（別表のとおり）。ただし、貸与する備品は昨年まで食堂で使用していたものであり、新品ではありません。
- ②備品の修理に要する費用について 50 万円以下の軽微な修繕・部品の取替は使用者が実施し、50 万円を超えるものは市と協議の上、市が実施します。

(7) 事業実施に要する経費

- ①使用料 毎月の売上総額（消費税額及び地方消費税額を除く。）に 2.5%の率を乗じて得た額とします。
- ②付帯施設運営に伴う電気料金
※①②については、指定管理者に納付してください。
- ③その他の経費（上下水道代、ガス料金、ゴミ処理にかかる経費等）は使用者が直接各業者と契約し、使用料を支払うものとします。

(8) 現状の変更等

修繕、模様替えその他現状を変更する必要がある時は事前に協議し、承認を得るものとします。この変更に伴う経費、契約終了時の現状復旧に係る経費は使用者の負担とします。

(9) 法令、諸規則の順守等

食品衛生法、ウッド・フォーラム飛騨の諸規定その他法令、規則等に基づいた事業運営を行ってください。

(10) 地域活動に対する理解

ウッド・フォーラム飛騨は、地域の活性化、清見町民はじめ高山市民の交流施設、拠点機能の役割を担っています。使用者はまちづくり協議会や指定管理者と連携した活動に参加し、地域貢献活動に対して理解と関心を持って従事してください。

(11) 草刈り、除雪等の付帯施設周辺の環境整備は随時使用者にて行って下さい。

3 使用者の選定方法

使用者が提出した提案を鑑み、当協会選定委員会で審査し、その結果を高山市に報告します。

4 募集スケジュール

(1) 全体スケジュール

- ①令和3年11月1日（月）募集要項配布
- ②令和3年11月15日（月）～11月30日（火）参加申込書、提案書類提出期間
- ③令和3年11月1日（月）～11月10日（水）募集に関する質問受付
- ④令和3年11月12日（金）15：00～ 現地説明会 質問に対する回答
- ⑤令和3年12月8日（水）19：00～ プレゼンテーション審査会
- ⑥令和3年12月下旬 指定管理者より使用許可の通知
- ⑦令和4年1月4日（火）施設使用開始
- ⑧令和4年4月1日（金）までに営業開始

5 応募資格

(1) 以下に掲げる条件を全て満たす者とします。

- ①高山市内に住所を有し、食品衛生法の許可を受けている法人もしくは個人。
- ②まちづくり協議会や指定管理者と連携した活動に参加し、積極的に地域貢献することをいとわない方
- ③地元の食材を活かしたメニューを考案し、地産地消を目指す方。
- ④SDG s の持続可能な開発目標をレストラン経営の中で取り組み達成を目指す方
- ⑤役員等の中に破産者及び禁固以上の刑に処された者がいないこと
- ⑥会社更生法及び民事再生法等による手続きをしていないこと
- ⑦暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと
- ⑧市税を滞納していないこと
- ⑨高山市内に確実な保証人2名以上を有する者であること
- ⑩保健衛生を損ないまたは公安を害するおそれのない者であること

6 申込

(1) 受付期間 令和3年11月15日(月)～11月30日(火) 9時～17時

(2) 提出書類

①参加申込書(様式1)

②提案書(様式2)

③その他の書類

- ・身分(身元)証明書 本籍地のある市町村長が発行する証明書(原本)
- ・財務諸表(損益決算書および貸借対照表) ※個人の場合はそれに代わるもの
- ・市税に未納がないことの証明書(原本)
- ・営業許可指令書の写し

※現在営業許可のない場合は、営業許可を得る旨の誓約書を提出。

(3) 提出先及び提出方法

提出先 一般社団法人ひだ清見観光協会

提出方法 持参又は郵送(11月30日必着)

(4) 質問及び回答

質問は文書(様式3)にて令和3年11月10日までに提出。

提出は、持参(上記(3)の提出先)又はFAXにて行ってください。

FAX 0577-68-0255

回答は、令和3年11月12日(金)15時からの現地説明会で行います。

(5) 参加に際しての注意事項

①提出書類は返却しません。

②提出書類に虚偽の記載があった場合は失格とします。

(6) プレゼンテーション

期日 令和3年12月8日(水)19時

会場 ウッド・フォーラム飛騨 会議室

日程 ・プレゼンテーションの順番は当日抽選により決定します

- ・提出書類(主に提案書)をもとに、運営方針などについて10分以内で説明してください。その後、選定委員会からの質疑応答を行います。

※あらためて通知はしませんので、ご注意ください。

7 ウッド・フォーラム飛騨館付帯施設の使用許可の通知

選定委員会からの報告を基に使用許可者を決定し通知します。

8 問い合わせ先

一般社団法人ひだ清見観光協会 事務局 TEL 0577-68-2338

様式 1

参加申込書

令和 年 月 日

一般社団法人ひだ清見観光協会
会長 鈴木 仁孝 様

〒 _____
住所又は所在地

法人名又は団体名

⑩

代表者氏名

⑩

電話

FAX

メールアドレス

一般社団法人ひだ清見観光協会における、ウッド・フォーラム飛騨付帯施設（レストラン・売店）使用者選定に参加したいので申込みします。

なお、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと、応募資格を満たしていることを誓約します。また、必要に応じて関係機関に照会することに同意いただきます。

様式2

ウッド・フォーラム飛驒における食堂等出店提案書

年 月 日 現在

1. 営業の概要(現在営業していない場合は担当者・連絡先のみ記入)

法人名または団体名		設立年月日	
所在地		代表者氏名	
営業内容		資本金	千円
		従業員数	(社員) 人 (パート) 人 (その他) 人
		調理師免許所有者数	
		年間売上高	
		担当者	
		連絡先	

2. 出店理由・関心度

◎スペースが不足する場合は別紙で添付してください。以下同様

--

3. 出店計画(店づくりの構想・特徴など)

--

4. 営業体制・運営方法

①営業日（12月28日～1月3日は休館日とする）

②営業時間

③販売方式（例えば、セルフ方式・レストラン方式・現金販売・回数券販売等）

④人員体制（雇用形態等）


⑤食品衛生に対する考え方

⑥SDG s の目標達成に向けての具体的案

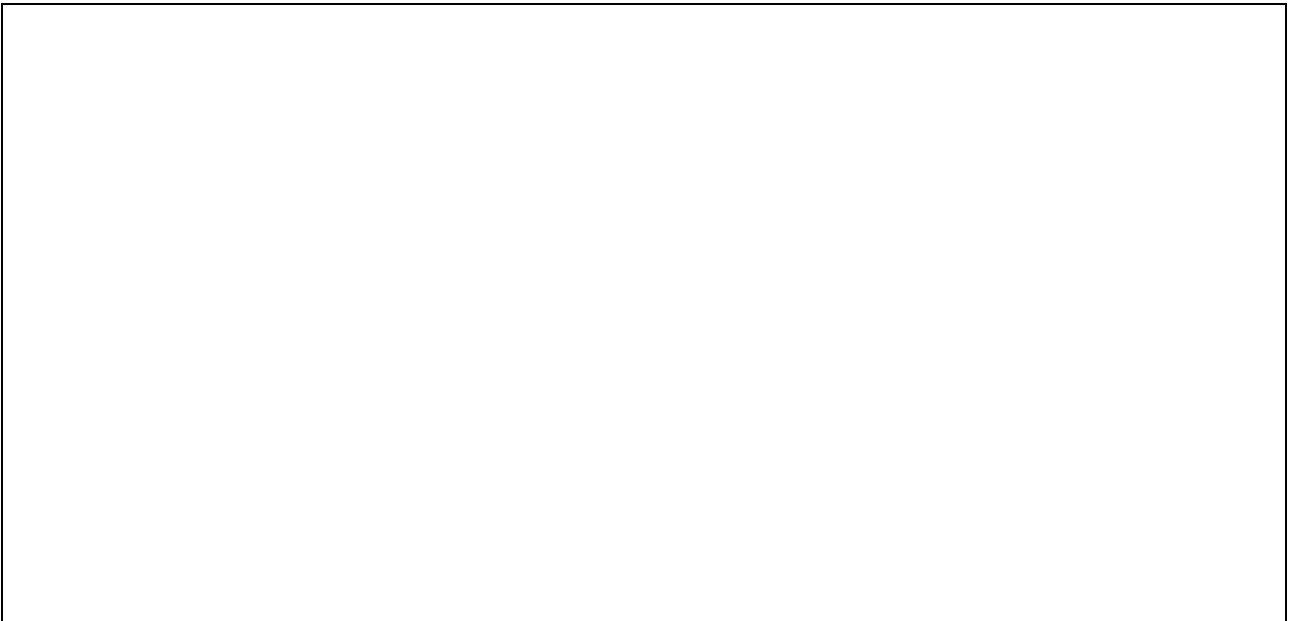
⑦緊急時の対応

⑧その他(アピールしたいこと(例:地産地消の取り組み、使用する食材など))

5. 飲食計画(メニュー・価格・サービス等)



6. その他営業計画



(現在営業していない方のみ提出)

営業許可の誓約書

一般社団法人ひだ清見観光協会
会長 鈴木 仁孝 様

ウッド・フォーラム飛騨付帯施設（レストラン・売店）の使用許可が決まりましたら、営業開始日までに食品衛生法による飲食店営業許可を受けます。

年 月 日

〒 ー

住所又は所在地

法人名又は団体名

印

代表者氏名

印

(あて先)

一般社団法人ひだ清見観光協会 会長

募集要項に関する質問書

ウッド・フォーラム飛騨付帯施設（レストラン・売店）使用者募集について、
質問事項がありますので提出します。

法人名(団体名)：

所 在 地：

担 当 者 名：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

電 子 メ ー ル：

質問項目	(募集要項のページ数、記載内容等)
質問内容	

(注意事項) 質問事項は、当様式 1 枚につき 1 問とし簡潔に記載ください。

提出は、持参又は FAX にて行ってください。

FAX で提出された場合は、必ず電話にて送付確認をお願いします。

提出先 一般社団法人ひだ清見観光協会

住 所 高山市清見町三日町 165 番地

FAX : 0577-68-0255

電話 : 0577-68-2338

ウッド・フォーラム飛騨付帯施設 高山市備品一覧

番号	品名	数量
1	冷蔵ショーケース	1
2	テーブル冷蔵庫	1
3	冷凍冷蔵庫	1
4	食器洗浄機	1
5	電気グリラー	2
6	冷暖房機	1

参 考

ウッド・フォーラム飛騨付帯施設（レストラン・売店）
 使用者選定に伴う審査項目及び評価内容

評価項目		評価の視点	配点	評点	
1 営業内容 (50点)	運営方針	施設の機能や役割を理解した上で運営の工夫がなされているか。	15		
	食堂	メニュー・サービス	メニューは多様か。独自の工夫等の提案はあるか。 適正な価格になっているか。	10	
		利便性	利用者が使いやすくなっているか。	10	
		地産地消	地元産材を優先的に使用しているか。	15	
2 実施体制 (20点)	従業員の配置	配置計画は適切か。 労働条件は適切か。	5		
	危機管理	災害時の対応は適切か。 食品衛生に係る安全性の確保は妥当か。 利用者からのクレーム等への対応は妥当か。	15		
3 財務関係 (20点)	財務状況	申請者の財務状況は健全か。 経営の安定性は十分か。	15		
	収支計画	収支計画の算出根拠は適切で健全か。	5		
4 提案加算 (10点)	アピールポイント	アピールできる特徴・優位性はあるか。 利用者の満足度向上の工夫はあるか。	10		
合 計			100		

※プレゼンテーションにおける審査項目及び評価内容は上記のとおりです。

参考としてください。